

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年4月25日
【事業年度】	第25期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社滋賀インフラテック
【英訳名】	SHIGA INFRATECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 滋賀 太郎
【本店の所在の場所】	滋賀県草津市野路東一丁目1番1号
【電話番号】	077-500-1234
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 近江 次郎
【最寄りの連絡場所】	滋賀県草津市野路東一丁目1番1号
【電話番号】	077-500-1234
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 近江 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	
売上高	(百万円)	12,800	13,500	14,831	14,862	17,427
経常利益	(百万円)	650	700	802	1,074	1,486
当期純利益	(百万円)	450	500	578	765	1,013
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	—	—	—	—	—
資本金	(百万円)	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
発行済株式総数	(千株)	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
純資産額	(百万円)	6,800	7,200	7,651	8,416	9,429
総資産額	(百万円)	11,000	11,500	12,114	12,663	15,116
1株当たり純資産額	(円)	2,833.33	3,000.00	3,187.73	3,506.68	3,928.86
1株当たり配当額	(円)	40.00	50.00	60.00	80.00	100.00
1株当たり当期純利益	(円)	187.50	208.33	240.99	318.95	422.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	61.8	62.6	63.2	66.5	62.4
自己資本利益率	(%)	6.6	6.9	7.6	9.1	10.7
株価収益率	(倍)	9.6	9.6	10.0	10.0	9.9
配当性向	(%)	21.3	24.0	24.9	25.1	23.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	350	400	258	244	△2,152

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△150	△200	△4	△4	174
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△50	△100	△204	579	1,722
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	2,300	2,400	2,523	3,342	3,087
従業員数 〔外、平均臨時雇用人員〕	(名)	165 [22]	170 [24]	176 [26]	177 [28]	177 [27]

1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第24期の期首から適用しており、第24期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員は年間の平均人員を〔 〕外書きで記載しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

当社は、2000年4月に滋賀県草津市において、道路・河川等の社会インフラ整備に関する土木資材の製造・販売及び土木工事の請負を目的として設立されました。その後、自社工場の開設によるメーカー機能の強化、M&Aによる事業基盤の拡大、及び主要都市への拠点展開を進め、業容を拡大してまいりました。

2018年3月に東京証券取引所市場第二部に上場し、2022年4月の市場区分見直しに伴いスタンダード市場へ移行しております。

- 2000年 4月 滋賀県草津市野路東一丁目1番1号に株式会社滋賀インフラテック（資本金5,000万円）を設立。
- 2000年10月 滋賀県知事登録第12345号として測量業者登録。
- 2001年 8月 滋賀県知事許可（般ー13）第23456号として建設業許可（土木工事業）を取得。
- 2003年 5月 滋賀県栗東市に栗東工場を開設し、プレキャストコンクリート製品の製造・販売を開始。
- 2005年12月 品質マネジメントシステム「ISO9001:2000」の認証を取得。
- 2007年 4月 大阪府大阪市淀川区に大阪営業所（現 大阪支店）を開設。
- 2010年 9月 事業拡大に伴い、資本金を3億円に増資。
- 2011年 6月 環境マネジメントシステム「ISO14001:2004」の認証を取得。
- 2013年10月 特定建設業の許可取得に向け、資本金を5億円に増資。
- 2013年12月 土国交通大臣許可（特ー25）第34567号として建設業許可（土木工事業、とび・土工工事業）を取得。
- 2015年 4月 京都府京都市伏見区の株式会社京都パイル（現 連結子会社）の全株式を取得し子会社化。
- 2016年 7月 東京都中央区日本橋に東京営業所（現 東京支店）を開設。
- 2018年 3月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。公募増資により資本金を12億円とする。
- 2019年 4月 愛知県名古屋市中村区に名古屋営業所を開設。
- 2020年10月 本店敷地内に研究開発施設「インフラテック・ラボ」を開設。
- 2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、スタンダード市場へ移行。
- 2023年 7月 福岡県福岡市博多区に九州営業所を開設。
- 2024年 4月 連結子会社の株式会社京都パイルを吸収合併。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

3 【事業の内容】

当社は、建設事業（土木工事の請負）及び製品販売事業（土木資材の製造・販売）を主な事業とし、その他各事業に付帯関連する事業を展開しております。なお、当社は単独で事業を行っており、関係会社は存在しないため、当社のみについて記載しております。

(建設事業)	道路、河川、橋梁、トンネル、上下水道等の社会インフラ整備に係る土木工事の請負施工、及びこれに関連する測量・設計業務を行っております。
(製品販売事業)	道路用コンクリート製品、擁壁、カルバート製品等のプレキャストコンクリート製品の製造及び販売を行っております。滋賀県栗東市の自社工場等にて製造し、主に近畿・東海・関東エリアへ販売しております。
(不動産事業)	当社が保有する不動産の賃貸等を行っております。

当社は単独で事業を行っており、関係会社は存在しないため、事業系統図の記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

空・マンハッタンディー

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
177	43.5	15.2	7,543,000

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員は含まれておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメント別の従業員数は次のとおりであります。

セグメントの名称	従業員数(名)
建設事業	85 [12]
製品販売事業	75 [10]
不動産事業	2 [-]
全社（共通）	15 [5]
合計	177 [27]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員は年間の平均人員を[]外書きで記載しております。

2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

(2) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者	
5.2	66.7	72.5	75.2	60.5	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号) 第71条の4第1号における育児休業等及び同法第71条の4第2号における育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 当社においては、職種・職階による賃金体系の男女差はありませんが、相対的に賃金水準が高い職階（管理職等）や勤続年数の長い層に占める男性従業員の割合が高いこと、及び土木工事現場での勤務に伴う手当等が男性従業員に多く支給されていることにより、賃金の差異が生じております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「技術と信頼で、安心・安全な社会基盤を創造し、地域社会の発展に貢献する」を経営理念として掲げております。社会インフラの整備・維持管理を通じて、人々の生活の質の向上と持続可能な社会の実現を目指し、建設事業及び製品販売事業を中心として事業活動を展開しております。

この理念のもと、当社は2025年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「Medium-Term Management Plan 2027～変革と創造による新たな価値提供～」を策定いたしました。本計画では、既存事業の収益力強化に加え、DX（デジタルトランスフォーメーション）やGX（グリーントランスフォーメーション）への対応を加速させ、社会課題の解決と企業価値の向上を同時に実現することを目指しております。

(2) 経営環境

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進む中で、緩やかな回復基調で推移いたしました。建設業界におきましては、防災・減災、国土強靱化加速化対策などによる公共投資が底堅く推移しているほか、民間設備投資も持ち直しの動きが見られます。

一方で、地政学的リスクの高まりや円安の影響によるエネルギー価格・建設資材価格の高止まり、労務費の上昇などにより、工事コストは増加傾向にあります。また、2024年4月から適用された建設業における時間外労働上限規制（いわゆる2024年問題）への対応や、熟練技能者の高齢化に伴う担い手不足の深刻化など、経営環境は予断を許さない状況が続いております。

このような環境下において、当社では、現場の生産性向上や工期短縮ニーズに対応するプレキャストコンクリート製品の需要が高まっていることを好機と捉え、製品開発力の強化や施工の効率化を推進しております。

(3) 対処すべき課題

当社が持続的な成長を実現するために優先的に対処すべき課題は以下のとおりであります。

① 生産性の向上と働き方改革の推進

建設業における時間外労働上限規制の適用に対応するため、i-Constructionの推進やBIM/CIM（Building Information Modeling/Construction Information Modeling）の活用を加速させます。ICT施工技術の導入やドローン測量の活用により、施工プロセスの効率化と省人化を図るとともに、現場の週休2日制の定着に向けた適正な工程管理を推進し、長時間労働の是正とワークライフバランスの充実に取り組みます。

② 担い手の確保と育成

労働人口の減少が進む中で、将来にわたり事業を継続・発展させるためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠です。若手技術者の積極的な採用活動を展開するとともに、OJTや専門技術研修などの教育制度を充実させ、早期戦力化を図ります。また、人事評価制度の見直しや待遇改善、ダイバーシティ&インクルージョンの推進により、従業員のエンゲージメントを高め、多様な人材が能力を発揮できる職場環境の整備に努めます。

③ 脱炭素社会への貢献と環境配慮型経営

カーボンニュートラルの実現に向けた社会的要請が高まる中、当社は環境負荷低減に向けた取り組みを強化します。具体的には、製造工程におけるエネルギー効率の改善や、CO₂排出量を削減する低炭素型コンクリート製品の開発・普及に注力します。また、建設現場においても、省燃費型の建設機械の導入や建設副産物のリサイクル率向上など、サプライチェーン全体での環境負荷低減を推進します。

④ 収益力の強化とリスク管理

資材価格やエネルギーコストの変動リスクに対して、強固な収益体質を構築することが急務です。原価管理システムの高度化によりプロジェクトごとの収支状況をリアルタイムに把握し、早期の対策を講じるとともに、調達先の多角化や価格転嫁の適正化を進めます。また、施工段階におけるVE（Value Engineering）提案を積極的に行い、顧客満足度の向上とコスト競争力の強化を両立させます。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的な企業価値の向上と株主還元の充実を図るため、収益性と資本効率を重視した経営を行っております。経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、「売上高」「営業利益率」「自己資本利益率（ROE）」を掲げております。

次期中期経営計画の最終年度となる2028年3月期に向けた目標数値は以下のとおりであります。

指標	2025年3月期実績	2028年3月期目標
売上高	174億円	200億円
営業利益率	8.8%	10.0%以上
自己資本利益率（ROE）	10.7%	12.0%以上

また、株主還元につきましても重要課題と認識しており、連結配当性向30%を目指として、安定的かつ継続的な配当を実施していく方針であります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、社会課題の解決を通じた持続的な企業価値の向上を図るため、サステナビリティ推進体制を構築しております。代表取締役社長を委員長とし、各部門の責任者で構成される「サステナビリティ委員会」を設置し、気候変動への対応や人的資本経営の推進など、サステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）の特定、対応方針の策定、進捗状況のモニタリングを行っております。

本委員会は原則として半期に1回以上開催され、審議・決定された事項は取締役会へ報告されます。取締役会は、サステナビリティに関するリスク及び機会への対応方針や目標の達成状況について報告を受け、監督を行う体制としております。また、リスク管理委員会とも連携し、気候変動等のリスクが事業に及ぼす影響を全社的なリスク管理プロセスに統合しております。

(2) 戦略

① 気候変動への対応（TCFD提言への対応）

当社は、気候変動を事業活動における重要なリスクかつ機会と認識しており、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言の枠組みに沿った情報開示を進めています。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）等のシナリオを参考し、 $1.5^{\circ}\text{C} \sim 2^{\circ}\text{C}$ シナリオ（移行リスク中心）及び 4°C シナリオ（物理的リスク中心）に基づく分析を行っております。

移行リスクとしては、炭素税の導入等によるエネルギーコストの上昇や、環境配慮型製品への需要シフトへの対応遅れによる競争力低下を認識しております。これに対し、製造プロセスの省エネ化や低炭素型コンクリート製品（環境配慮型製品）の開発・拡販を進めてまいります。

物理的リスクとしては、激甚化する自然災害による自社工場の操業停止やサプライチェーンの寸断、建設現場での工期遅延等を認識しております。これに対しては、BCP（事業継続計画）の策定・運用や、防災・減災に寄与するプレキャストコンクリート製品の安定供給体制の構築を図ることで、リスクの低減と機会の獲得を目指します。

② 人的資本（人材育成方針）

当社は、「人材こそが最大の経営資源」との認識のもと、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境づくりと、自律的なキャリア形成の支援に注力しております。

具体的には、階層別研修の充実はもとより、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進に向けたデジタル人材の育成プログラムや、専門性を高めるための資格取得支援制度を拡充しております。また、次世代リーダーの育成を目的とした選抜型研修を実施し、経営視点を持つ人材の輩出に取り組んでおります。従業員一人ひとりの成長が企業の持続的成長につながるという考えのもと、エンゲージメントの向上と専門性の深化を推進してまいります。

③ 人的資本（社内環境整備方針）

全ての従業員が心身ともに健康で、安心して働く職場環境を整備することは、企業の責務であると考えております。

労働安全衛生においては、「安全は全てに優先する」の方針のもと、労働災害ゼロを目指した活動を徹底しております。また、健康経営の推進として、定期健康診断の受診勧奨やメンタルヘルスケアの充実に加え、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進などの働き方改革を進めております。

さらに、ダイバーシティ&インクルージョン（D&I）を推進し、性別、年齢、国籍等を問わず多様な人材が活躍できる組織風土の醸成に努めています。特に、女性活躍推進においては、ライフイベントに応じた柔軟な働き方の支援や、キャリア開発支援を強化し、意思決定層への登用を進めております。

(3) リスク管理

当社では、サステナビリティに関連するリスク（気候変動、人権、労働慣行、コンプライアンス等）を、事業継続に影響を及ぼす重要なリスクとして認識しております。

これらのリスクについては、全社的なリスク管理を統括する「リスク管理委員会」において、各部門から抽出されたリスクの評価・分析を行い、優先順位付けを行った上で対応策を策定しております。サステナビリティに関する特有のリスクについては、「サステナビリティ委員会」が専門的な見地から評価を行い、リスク管理委員会と連携して統合的な管理を実施しております。取締役会は、これらのリスク管理プロセスの運用状況を定期的にモニタリングし、実効性を監督しております。

(4) 指標及び目標

当社は、上記戦略に基づく取り組みの進捗を評価するため、以下の指標と目標を設定しております。

環境面においては、カーボンニュートラルの実現に向け、Scope1及びScope2におけるCO2排出量の削減目標を掲げております。省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用検討を進め、2030年度までに2013年度比で46%の削減を目指します。

社会面（人的資本）においては、多様性の確保と働きがいのある職場づくりに向け、女性管理職比率、男性労働者の育児休業取得率、及び男女間賃金格差の是正に関する目標を設定しております。

【サステナビリティに関する主要な指標と実績】

指標	2024年度実績 (2025年3月31日現在)	目標
女性管理職比率	5.2 %	10.0 %以上 (2027年度末まで)
男性労働者の育児休業取得率	66.7 %	80.0 %以上 (2027年度末まで)
労働者の男女の賃金の差異 (全労働者)	72.5 %	差異の縮小 (継続的な改善)

(注) 実績値の算出方法等の詳細については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) リスク管理体制と評価プロセス

当社は、事業環境の変化に伴う多様なリスクを適切に管理し、経営への悪影響を最小限に抑えるため、全社的なリスク管理体制（ERM）を構築しております。代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、各部門から報告された潜在的リスクについて、原則として年2回、網羅的な洗い出しと評価を行っております。

リスクの評価においては、「発生頻度（可能性）」と「影響度（財務的・非財務的影響）」の2軸を用いて定量化・定性化を行い、優先的に対処すべき「重要管理リスク」を特定しております。特定されたリスクについては、リスクオーナー（担当部門責任者）を任命し、具体的な低減策の策定・実行及びモニタリングを行うPDCAサイクルを運用しております。また、気候変動等のサステナビリティに関連するリスクについては、「サステナビリティ委員会」と連携し、中長期的な視点からの評価・管理を行っております。

(2) 主なリスク事項と対応策

当社が認識している主要なリスクと、それらに対する主要な対応策は以下のとおりであります。

区分	No.	具体的なリスク事象	発生頻度	影響度	主な対応策
事業環境	1	建設市況の変動 公共投資の縮減や民間設備投資の冷え込みによる受注高の減少。	3	4	<ul style="list-style-type: none">・公共工事と民間工事のバランスの取れた受注ポートフォリオの構築。・製品販売事業（プレキャスト製品）の拡販によるストックビジネス化の推進。・特定地域に依存しない広域エリアへの営業展開。
	2	資機材価格・労務費の高騰 地政学的リスクや円安による原材料・エネルギー価格の高止まり、及び人手不足による労務費の上昇に伴う工事採算の悪化。	4	5	<ul style="list-style-type: none">・工事請負契約におけるスライド条項の積極的な適用協議。・複数購買による調達コストの抑制と安定調達の確保。・プレキャスト製品の活用等による現場施工の省人化・短工期化。・見積段階における将来の価格変動リスクの織り込み強化。
	3	人材の確保・育成 建設業における時間外労働上限規制（2024年間）	5	5	<ul style="list-style-type: none">・働き方改革の推進（ICT施工の導入、適正工期の確保、業務効率化）。・待遇改善及び福利厚生の充実による採用競争力の強化。

区分	No.	具体的なリスク事象	発生頻度	影響度	主な対応策
		題)への対応不足による受注制限や、熟練技術者の高齢化に伴う施工能力の低下。			化。 ・若手技術者の早期戦力化に向けた教育研修制度の拡充。 ・協力会社との連携強化による施工体制の維持。
事業運営	4	施工品質・瑕疵担保 施工不備や製品欠陥による補修費用の発生、損害賠償請求、及び社会的信用の失墜。	2	5	・品質マネジメントシステム（ISO9001）に基づく品質管理の徹底。 ・施工プロセスにおける多重チェック体制の強化。 ・品質パトロールの定期実施と是正処置の迅速化。 ・生産物賠償責任保険等の加入による財務的リスクの移転。
	5	労働災害・公衆災害 重大な労働災害や第三者を巻き込む事故の発生による指名停止処分、業務停止命令、及び損害賠償。	2	5	・安全衛生管理計画の策定と遵守の徹底。 ・リスクアセスメントに基づく作業手順書の作成と周知。 ・安全教育・訓練の継続的な実施と協力会社への指導強化。 ・AIカメラやセンサー等の安全技術の導入推進。
	6	法的規制・コンプライアンス 建設業法、独占禁止法等の法令違反や不正行為による行政処分、社会的制裁。	2	5	・コンプライアンス規程の整備と定期的な社内研修の実施。 ・内部通報制度の周知徹底と運用強化。 ・法務部門及び外部専門家による契約書・業務プロセスのリーガルチェック。
	7	情報セキュリティ サイバー攻撃や不正アクセスによる機密情報・個人情報の漏洩、システム停止による業務遅延。	3	4	・情報セキュリティポリシーの策定と従業員教育の実施。 ・セキュリティソフトの導入、ネットワーク監視の強化。 ・データの定期的なバックアップと復旧訓練の実施。
災害・その他	8	自然災害・感染症 地震、風水害等の激甚化災害や感染症の流行による工場稼働停止、工事中断、サプライチェーンの寸断。	2	5	・BCP（事業継続計画）の策定と定期的な訓練の実施。 ・安否確認システムの導入と緊急連絡網の整備。 ・生産拠点の分散化及び代替調達ルートの確保。 ・手元流動性の確保（コミットメントライン契約等）。
	9	気候変動対応 炭素税導入等によるコスト増、環境配慮型施工への対応遅れによる受注機会の喪失。	3	3	・TCFD提言に基づくシナリオ分析と対応策の実行（サステナビリティ情報の項参照）。 ・低炭素型コンクリート製品の開発・普及促進。 ・省エネ設備の導入によるエネルギー効率の向上。

区分	No.	具体的なリスク事象	発生頻度	影響度	主な対応策
	10	信用リスク・回収リスク 主要取引先の経営破綻等による工事代金等の回収不能、貸倒損失の発生。	2	3	<ul style="list-style-type: none"> 与信管理規程に基づく取引先の信用調査と与信限度額の設定。 債権保全措置（前受金受領、支払条件の変更等）の講及。 滞留債権のモニタリング強化と早期回収活動の徹底。

(注) 「発生頻度」は1（低）～5（高）、「影響度」は1（小）～5（大）の5段階で評価しております。

(3) リスクマップ

上記リスク項目の発生頻度と影響度をマトリクス図に示すと、以下のとおりであります。
特に右上の領域（発生頻度が高く、影響度が大きい）にある項目を、経営上の最重要管理リスクとして認識し、重点的な対策を講じております。

発生頻度	高(5)			3.人材確保 (2024年問題)
	中(3-4)	9.気候変動	1.建設市況 7.情報セキュリティ	2.資機材高騰
	低(1-2)	10.信用リスク		4.施工品質 5.労働災害 6.コンプラ 8.自然災害
		小(1-2)	中(3-4)	大(5)

影響度

※数字は上記「(2) 主なリスク事項と対応策」の項番に対応しています。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなか、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、海外景気の下振れリスクや物価上昇の影響、金融資本市場の変動等、先行き不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、防災・減災、国土強靱化加速化対策による公共投資が底堅く推移しているほか、民間設備投資も持ち直しの動きが見られ、総じて堅調な需要環境となりました。しかしながら、建設資材価格の高止まりや建設業の2024年問題を見据えた働き方改革の推進、慢性的な人手不足など、課題も山積しております。

このような環境下において、当社は「Medium-Term Management Plan 2027」の初年度として、積極的な受注活動と生産性向上に取り組んでまいりました。特に、工期短縮ニーズに対応するプレキャストコンクリート製品の提案営業を強化し、建設事業とのシナジー効果の最大化を図りました。

この結果、当事業年度の経営成績は、売上高17,427百万円（前年同期比17.3%増）、営業利益1,533百万円（同39.6%増）、経常利益1,486百万円（同38.4%増）、当期純利益1,013百万円（同32.4%増）となり、増収増益を達成いたしました。

① 財政状態及び経営成績の状況

ア. 財政状態

当事業年度末の総資産は15,116百万円となり、前事業年度末に比べ2,453百万円増加いたしました。これは主に、売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金、完成工事未収入金等の営業債権が増加したこと、及び手元流動性の確保により現金及び預金が増加したことによるものであります。

負債は5,686百万円となり、前事業年度末に比べ1,439百万円増加いたしました。これは主に、事業拡大に伴う運転資金需要に対応するため、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産は9,429百万円となり、前事業年度末に比べ1,013百万円増加いたしました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は62.4%（前事業年度末は66.5%）となりました。

イ. 経営成績

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

(建設事業)

建設事業におきましては、官公庁発注の土木工事を中心に受注が堅調に推移いたしました。また、大型の民間造成工事等の進捗も寄与し、完成工事高が増加いたしました。利益面におきましては、資材価格高騰の影響があったものの、施工効率の向上や原価管理の徹底により、増益を確保いたしました。

この結果、売上高は16,159百万円（前年同期比16.2%増）、セグメント利益は1,620百万円（同35.0%増）となりました。

(製品販売事業)

製品販売事業におきましては、建設現場における省人化・省力化ニーズの高まりを背景に、道路用プレキャスト製品や大型擁壁製品の販売が好調に推移いたしました。また、製造プロセスの改善によるコスト削減効果も寄与いたしました。

この結果、売上高は825百万円（前年同期比43.8%増）、セグメント利益は150百万円（同65.2%増）となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、保有物件の賃貸収入が安定的に推移いたしました。

この結果、売上高は46百万円（前年同期比12.8%増）、セグメント利益は32百万円（同15.5%増）となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ255百万円減少し、3,087百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2,152百万円（前年同期は244百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期純利益1,486百万円を計上した一方で、売上高の増加に伴い売上債権及び棚卸資産が増加したことによるものであります。特に、期末にかけて大型案件の完成が集中したことにより、一時的に営業債権が増加いたしました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は174百万円（前年同期は4百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出があったものの、保有する投資有価証券の売却及び償還による収入がこれを上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,722百万円（前年同期は579百万円の収入）となりました。これは主に、事業拡大に伴う運転資金需要に対応するための長期借入れによる収入があったこと、及び配当金の支払があったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

ア. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	17,500	115.0	8,500	118.7
製品販売事業	850	140.5	50	150.0
不動産事業	46	112.8	—	—
合計	18,396	116.0	8,550	118.9

イ. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
建設事業	16,159	116.2
製品販売事業	825	143.8
不動産事業	46	112.8
合計	17,427	117.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度の経営成績につきましては、売上高、各段階利益ともに期初計画を上回る実績を達成いたしました。これは、旺盛な建設需要を背景に、建設事業における施工管理能力の強化と、製品販売事業における高付加価値製品の拡販が奏功した結果であると分析しております。

売上高営業利益率は8.8%となり、前事業年度の7.4%から1.4ポイント改善いたしました。資材価格の高騰等のコストアップ要因はありましたが、適正な価格転嫁の推進と生産性向上によるコストダウン効果により、収益性を高めることができました。

財政状態につきましては、事業規模の拡大に伴い総資産が増加しておりますが、自己資本比率は62.4%と引き続き健全な水準を維持しております。今後も成長投資と財務の健全性のバランスを考慮した経営を行ってまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなりましたが、これは主に売上高の大幅な増加に伴う運転資本（売上債権及び棚卸資産）の増加によるものであり、事業拡大局面における一時的な現象であると認識しております。売上債権の回収状況は良好であり、貸倒リスクへの懸念は低いものと判断しております。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入れを基本としております。当事業年度においては、運転資金需要の増加に対応するため、長期借入れを実施し、手元流動性を確保いたしました。また、不測の事態に備え、主要取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しており、十分な流動性を確保できる体制を整えております。

今後の資金需要といたしましては、建設事業における工事原価の支払いや製品販売事業における製造原価の支払い等の運転資金に加え、生産能力増強やDX推進のための設備投資資金を見込んでおります。これらについては、自己資金及び金融機関からの借入れにより賄う予定であります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたって、資産・負債の報告金額及び収益・費用の報告金額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の実績や状況に応じた合理的な要因に基づき判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社が採用している重要な会計方針のうち、特に見積り及び仮定の判断が財務諸表に大きな影響を及ぼす可能性がある項目は、工事進行基準における工事総原価の見積りであります。工事進行基準の適用においては、工事契約ごとの工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積める必要があります。工事原価総額の見積りは、資材価格や労務費の変動、設計変更等の要因により変動する可能性があり、追加費用が発生した場合には、将来の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

空・マンハッタンディー

6 【研究開発活動】

当社は、「技術と信頼で、安心・安全な社会基盤を創造し、地域社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、社会インフラの高度化、環境負荷低減、及び生産性向上に寄与する技術開発を積極的に推進しております。

研究開発体制といたしましては、本店敷地内の研究開発施設「インフラテック・ラボ」を中心拠点とし、建設事業本部及び製品事業本部の技術部門が連携してプロジェクトを推進しております。また、必要に応じて大学や研究機関との产学官連携、異業種企業との共同研究を行うオープンイノベーション体制を構築し、次世代技術の早期実用化を目指しております。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は386百万円であります。

当事業年度における主な研究開発活動は、以下のとおりであります。

(1) 環境・エネルギー関連技術

脱炭素社会の実現に向け、建設材料及び施工プロセスにおける環境負荷低減技術の開発に取り組んでおります。

当事業年度においては、製造時のCO₂排出量を大幅に削減した環境配慮型プレキャストコンクリート製品「S-Zero Concrete（エス・ゼロ・コンクリート）」の実用化研究を進めました。本製品は、セメントの一部を産業副産物（高炉スラグ微粉末等）に置換するとともに、製造工程における蒸気養生のエネルギー効率を最適化することで、従来製品比で約40%のCO₂削減を実現しております。

また、都市部のヒートアイランド現象緩和に寄与する保水性舗装ブロックや、壁面緑化機能を一体化した擁壁システム「エコ・ウォール」の改良を行い、生物多様性の保全に配慮したインフラ整備を支援しております。

(2) 生産性向上・DX関連技術

建設業界における労働力不足の解消と「2024年問題」への対応として、ICTを活用した施工管理の高度化及び省力化技術の開発に注力しております。

独自の統合型施工管理システム「S-iCS (Shiga-intelligent Construction System)」の開発を推進しており、当事業年度はBIM/CIM（Building Information Modeling/Construction Information Modeling）データと現場の点群データをクラウド上で連携させる機能を強化いたしました。これにより、出来形管理の自動化と施工進捗のリアルタイム可視化が可能となり、現場監督者の業務時間を約30%削減する効果を確認しております。

また、製品工場においては、AI画像認識技術を用いた製品検査システムを導入し、品質管理精度の向上と検査員の省人化を実現いたしました。

(3) 防災・減災関連技術

激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、国土強靱化に資する技術開発を行っております。

近年多発するゲリラ豪雨による内水氾濫対策として、短工期で施工可能なプレキャスト式雨水地下貯留システム「アクア・キーパー」の製品ラインナップを拡充いたしました。特に、狭小地や大深度地下への設置に対応した高強度部材の開発に成功し、都市部での採用実績を拡大してお

ります。

また、既設の老朽化した盛土や擁壁に対して、内部から補強材を挿入し耐震性を向上させる「S-Reinforce工法」の改良を行い、施工コストの低減と工期短縮を実現いたしました。

(4) インフラ再生・維持管理技術

社会インフラの老朽化対策として、効率的な点検・診断技術及び補修技術の開発を進めております。

ドローンによる空撮画像とAI解析を組み合わせた橋梁点検サービス「Sky-Inspector」の実証実験を継続し、微細なひび割れや浮きの検出精度を向上させました。本技術により、足場の設置が困難な箇所での点検作業を安全かつ低コストで実施することが可能となります。

さらに、コンクリート構造物の長寿命化を図るため、浸透性吸水防止材を用いた表面保護工法や、断面修復材の性能評価試験を実施し、最適な維持管理ソリューションの提案を行っております。

(5) 新材料・新工法開発

構造物の軽量化と高耐久化を目指し、新材料を用いた製品開発を行っております。

超高強度繊維補強コンクリート（UFC）を用いた薄肉軽量の橋梁用床版「S-Deck」の開発を進めており、当事業年度は実大載荷試験を実施し、所定の性能を確認いたしました。本製品は、従来のコンクリート床版と比較して重量を約半分に軽量化できるため、既設橋梁の床版取替工事における下部工への負担軽減に寄与します。

また、プレキャスト製品同士の接合部における施工性を向上させるため、新たな継手構造の開発を行い、現場での設置作業時間の短縮と施工品質の安定化を図っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社は「Medium-Term Management Plan 2027」に基づく成長戦略の一環として、製品製造能力の拡大、建設現場におけるICT施工の推進、及び環境配慮型技術の実用化に向けた設備投資を重点的に実施いたしました。

その結果、当事業年度の設備投資総額は425百万円となりました。

セグメントごとの設備投資の概要は、次のとおりであります。

建設事業におきましては、生産性向上及び安全管理の高度化を図るため、ICT対応の建設機械や3次元測量機器の導入を中心に105百万円の投資を実施いたしました。

製品販売事業におきましては、環境配慮型製品「S-Zero Concrete」等の増産体制を構築するため、栗東工場における製造ラインの増設及び老朽化した型枠・クレーン設備の更新等、総額255百万円の投資を実施いたしました。

不動産事業におきましては、保有する賃貸用不動産の維持修繕等、5百万円の投資を実施いたしました。

全社（共通）におきましては、統合型施工管理システム「S-iCS」の機能強化に伴うサーバー機器の増強や、研究開発施設「インフラテック・ラボ」における試験研究設備の拡充等、60百万円の投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社の事業は建設事業及び製品販売事業等の各セグメントにわたっておりますが、主要な設備は提出会社に帰属しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積m ²)	その他	
本店 インフラテック・ラボ (滋賀県草津市)	建設事業 全社	本社社屋 研究施設 自社社宅	2,282	24	206 (3,150.00)	45	65
栗東工場 (滋賀県栗東市)	製品販売事業	生産設備 製品ヤード	1,050	80	180 (15,800.00)	20	75
大阪支店 (大阪府大阪市淀川区)	建設事業	事務所設備	30	1	— (—)	5	18
東京支店 (東京都中央区)	建設事業	事務所設備	20	—	— (—)	3	15
機材センター (滋賀県守山市)	建設事業	資材置場 建設機械	—	4	— (2,500.00)	1	—
賃貸用不動産 (滋賀県草津市)	不動産事業	賃貸マンション	—	—	— (—)	162	2
合計			3,382	109	386 (21,450.00)	236	175

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定を含んでおりません。
 2. 「その他」の欄には、工具、器具及び備品並びに投資不動産の帳簿価額を記載しております。
 3. 機材センターの土地は、賃借しているものであり、年間賃借料は5百万円であります。土地面積の()内は賃借面積であります。
 4. 従業員数の合計は、他の支店・営業所に所属する従業員(2名)を除いた人数となっております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループでは、中期経営計画「Medium-Term Management Plan 2027」に基づき、製品供給能力の強化及びDX推進による生産性向上を目的とした設備投資を計画しております。

当事業年度末現在における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額(百 万円)		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月	
			総額	既支払額		着手	完了
栗東工場 (滋賀県栗東市)	製品販売事業	環境配慮型製品 製造ラインの新設	650	15	自己資金 借入金	2025 年6月	2026年 3月
本店 (滋賀県草津市)	全社 (共通)	DX推進センター (仮称)の新設	300	—	自己資金	2025 年9月	2026年 9月
合計			950	15	—	—	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「DX推進センター(仮称)」は、本店の敷地内に新設する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

② 【発行済株式】

種類	発行数(株) (2025年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (2025年4月25日現在)	上場金融商品取引 所名 又は登録認可金融 商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,400,000	2,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,400,000	2,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備 金 増減額 (百万円)	資本準備 金 残高 (百万円)	摘要
2020年4月1日 ～ 2025年3月31 日	—	2,400,000	—	1,200	—	—	変動なし

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	政府及 び 地方公 共 団体	金融機 関	金融商 品 取引業 者	その他 の 法人	外国法人等	個人 その他	計	発行済 株式 総数に 対する 所有株 式数 の割合 (%)	単元未満 株式の状 況 (株)	
								株主数 (人)	個人 以外	個人
株主数 (人)	—	5	2	15	5	—	1,850	1,877		
所有株式数 (単元)	—	3,000	500	10,000	1,500	—	9,000	24,000	100.00	125

(注) 自己株式40株は、「個人その他」に40単元及び「単元未満株式の状況」に一株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社滋賀ホールディングス	滋賀県大津市浜町1番1号	500,000	20.83
滋賀インフラテック従業員持株会	滋賀県草津市野路東一丁目1番1号	250,000	10.41
株式会社京都銀行	京都府京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	120,000	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	100,000	4.16
滋賀インフラテック取引先持株会	滋賀県草津市野路東一丁目1番1号	90,000	3.75
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	80,000	3.33

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	70,000	2.91
草津コンクリート工業株式会 社	滋賀県草津市青地町1234番地	60,000	2.50
株式会社カストディ・バンク (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	50,000	2.08
滋賀 太郎	滋賀県草津市	40,000	1.66
計	—	1,360,000	56.63

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月20日)での決議状況 (取得期間 2024年6月1日～2024年11月30日)	60,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	30,000	126,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	174,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	50.00	58.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	50.00	58.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	52	218,400
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての処分)	26,040	109,368,000	—	—

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
保有自己株式数	4,040	—	4,040	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しております。配当につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた成果の配分を行うことを基本方針としております。具体的には、連結配当性向30%を目指し、かつ安定的・継続的な配当の実施に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき、当期の業績等を総合的に勘案した結果、1株当たり50円の期末配当を実施することいたしました。これにより、実施済みの中間配当金50円と合わせた年間配当金は、前期実績から20円増配の1株当たり100円となります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化を図るとともに、今後の事業拡大に向けた設備投資や研究開発活動、人材育成への投資などに有効に活用してまいる所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月11日 取締役会決議	120	50
2025年6月26日 定時株主総会決議	120	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方】

当社は、「技術と信頼で、安心・安全な社会基盤を創造し、地域社会の発展に貢献する」という経営理念のもと、持続的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の最重要課題の一つであると認識しております。

このため、経営の透明性・公正性を確保するとともに、迅速かつ果断な意思決定を行える体制を構築し、株主をはじめ、顧客、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責任を果たしていくことを基本方針としております。また、コンプライアンスの徹底及びリスク管理体制の強化を通じて、健全で信頼される企業経営の実現に努めてまいります。

② 【企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由】

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、業務執行機能の強化と経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

当社の企業統治の体制の概要は、以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役7名で構成されており、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令及び定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。

(監査役会)

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役3名で構成されており、原則として毎月1回開催しております。監査役は、監査役会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会等の重要会議への出席や業務及び財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性を監査しております。

(経営会議)

経営会議は、常勤取締役及び執行役員等で構成され、原則として毎週1回開催しております。取締役会から委任された業務執行に関する重要事項の審議及び決定を行うとともに、業務執行状況の報告・連絡を行い、迅速な意思決定と情報の共有化を図っております。

(指名・報酬委員会)

当社は、取締役及び監査役の指名並びに報酬決定に関する手続きの客觀性と透明性を高めるため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を社外役員とする任意の指名・報酬委員会を設

置しております。

【コーポレート・ガバナンス体制の模式図】

- 株主総会

- 選任・解任 → 取締役会 (経営の基本方針決定・監督)
 - → 代表取締役社長
 - → 指名・報酬委員会 (諮問機関)
 - → 経営会議 (業務執行の意思決定)
 - → 執行役員 (業務執行) → 各本部・各部門
 - → リスク管理委員会 / サステナビリティ委員会 (全社的リスク管理)
- 選任・解任 → 監査役会 (業務監査・会計監査)
 - → 連携 → 会計監査人 / 内部監査室
- 選任・解任 → 会計監査人 (会計監査)

口. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、独立した立場の監査役が取締役の職務執行を監査する体制を採用しております。これにより、経営の透明性と公正性を確保できると考えております。

また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、権限委譲を進めることで、経営環境の変化に即応した迅速な意思決定と業務執行を可能とする体制を構築しております。

さらに、社外取締役及び社外監査役を選任し、外部の視点を取り入れることで、経営監視機能の強化を図っており、現状の体制は当社の企業統治において有効に機能していると判断しております。

③ 【企業統治に関するその他の事項】

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において決議し、業務の適正を確保する体制を整備しております。コンプライアンス体制については、「コンプライアンス規程」を制定し、全役職員への周知徹底を図るとともに、内部通報制度（ヘルpline）を設置し、不正行為等の早期発見と是正に努めております。

リスク管理体制については、「リスク管理規程」に基づき「リスク管理委員会」を設置し、経営に重大な影響を及ぼすリスクの網羅的な把握と評価、及び対策の実施状況のモニタリングを行っております。また、内部監査室は、各部門の業務執行状況について定期的に内部監査を実施し、改善に向けた助言・提言を行っております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

空・マンハッタンディー

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	滋賀 太郎	1966年5月5日	1990年4月 当社入社 2005年4月 営業本部長 2008年6月 取締役営業本部長 2010年6月 代表取締役社長(現任)	(注)3	40,000
取締役 専務執行役員	近江 次郎	1969年8月20日	1992年4月 びわこ銀行(現 株式会社関西みらい銀行)入行 2015年4月 当社入社 財務部長 2017年6月 取締役管理本部長 2022年6月 取締役専務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	15,000
取締役 常務執行役員	琵琶 湖平	1963年11月15日	1986年4月 大津建設株式会社入社 2001年4月 当社入社 土木部長 2015年4月 建設事業本部副本部長 2019年6月 取締役建設事業本部長 2023年6月 取締役常務執行役員建設事業本部長(現任)	(注)3	8,000
取締役 執行役員	伊吹 山男	1971年2月10日	1994年4月 当社入社 2012年4月 栗東工場長 2018年4月 製品事業本部製造部長 2021年6月 取締役製品事業本部長(現任)	(注)3	5,000
取締役 執行役員	野洲 花子	1975年10月25日	1998年4月 当社入社 2015年4月 経営企画課長 2020年4月 経営企画室長 2024年6月 取締役執行役員経営企画室長兼サステナビリティ推進担当(現任)	(注)3	3,000
取締役	京都 賢一	1958年3月3日	1981年4月 株式会社京都銀行入行 2010年6月 同行 取締役 2014年6月 同行 常務取締役 2020年6月 鴨川商事株式会社 代表取締役社長 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	彦根 桜	1972年7月7日	2000年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) 2000年10月 なにわ法律事務所入所 2015年4月 彦根法律事務所 開設 所長(現任) 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	草津 守	1961年9月9日	1984年4月 当社入社 2010年4月 総務部長 2018年4月 内部監査室長 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	2,000
監査役	長浜 計算	1968年12月1日	1995年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2010年7月 長浜公認会計士事務所 開設 所長(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
			2019年6月 当社監査役(現任)		
監査役	米原 融	1955年1月15日	1978年4月 滋賀県庁入庁 2013年4月 土木交通部長 2015年6月 公益財団法人滋賀県建設技術センター 理事長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
			計		73,000

(注) 1. 取締役 京都賢一及び彦根桜は、社外取締役であります。

2. 監査役 長浜計算及び米原融は、社外監査役であります。

3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 2023年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名：安土 信長（1975年6月2日生）

略歴：2000年10月 弁護士登録、安土法律事務所入所。2015年4月 同事務所パートナー(現任)。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役京都賢一氏は、金融機関における長年の経験と経営者としての豊富な知見を有しており、経営の監督機能強化及び助言を期待して選任しております。なお、同氏は当社の取引金融機関の出身でありますが、通常の銀行取引以外の特別な利害関係はありません。

社外取締役彦根桜氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を有しており、コンプライアンス経営の強化及び企業統治体制の向上に寄与することを期待して選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役長浜計算氏は、公認会計士としての財務・会計に関する専門的な知識と経験を有しており、客観的かつ中立的な立場からの監査を期待して選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役米原融氏は、行政における豊富な経験と建設業界に関する幅広い知見を有しており、その知見を監査業務に活かしていただくことを期待して選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されております。また、監査役の職務を補助する組織として、管理本部に兼任スタッフ1名を配置しており、監査業務が円滑に遂行されるよう支援体制を整えております。

常勤監査役である草津守氏は、当社の総務部長や内部監査室長を歴任しており、社内事情に精通するとともに、リスク管理及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。社外監査役である長浜計算氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役である米原融氏は、行政経験や建設関連団体での職務経験を有し、業界事情及びガバナンスに関する豊富な知見を有しております。

監査役会は、監査の方針、監査計画、監査の方法及び職務の分担等を決定し、各監査役はこれに基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役及び使用人等からの報告聴取、本社及び主要な事業所への往査等を行っております。また、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催するほか、会計監査人及び内部監査室と定期的に会合を持ち、監査計画や監査実施状況、監査結果等について情報交換を行うなど、連携を密にしております。

当事業年度において、監査役会は合計14回開催されており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	役職	監査役会出席状況
草津 守	常勤監査役	14回／14回 (100%)
長浜 計算	社外監査役	14回／14回 (100%)
米原 融	社外監査役	14回／14回 (100%)

監査役会における主な検討事項は、監査計画の策定、取締役の職務執行状況の監査、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の判断、会計監査人の評価・再任同意等であります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の独立した組織である内部監査室（室長1名、専任部員2名の計3名体制）が担当しております。内部監査室は、毎期策定する内部監査計画に基づき、本社各部門及び各拠点（工場・支店・営業所）を対象に、業務の適正性及び効率性、コンプライアンスの遵守状況等について実地監査を行っております。

監査結果については、代表取締役社長及び被監査部門に報告され、改善が必要な事項については是正勧告や改善指導を行い、後日、改善状況のフォローアップ監査を実施することで実効性を確保しております。

また、内部監査室は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を持ち、それぞれの監査計画や実施状況、監査上の課題等について意見交換を行うなど、「三様監査」の連携を図ることで、監査機能の充実と強化に努めております。

③ 会計監査の状況

ア. 監査法人の名称

琵琶湖監査法人

イ. 繼続監査期間

20年間

ウ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 水口 宏

指定有限責任社員 業務執行社員 安曇川 潔

エ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他6名であります。

オ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に際しては、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査体制の整備状況、監査報酬の妥当性等を総合的に勘案して判断しております。

琵琶湖監査法人は、当社の事業規模や業種特性に見合った適切な監査体制を有しており、これまでの監査実績においても公正不偏な立場から適正な監査が行われていると評価し、継続して選定しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務執行に支障がある場合等、その変更が必要であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

④ 監査報酬の内容等

ア. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	42	—	44	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42	—	44	—

(注) 当社は連結財務諸表を作成していないため、提出会社の報酬額のみを記載しております。

イ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ア.を除く）

該当事項はありません。

ウ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

エ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、監査業務の規模及び特性等を勘案し、監査法人との協議を経て決定しております。なお、報酬の決定に際しては、監査役会の同意を得ております。

オ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」に基づき、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の報酬等の内容に係る決定方針の概要は以下のとおりであります。

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、単年度の業績目標の達成度合い等に連動する業績連動報酬（賞与）及び中長期的な企業価値向上へのインセンティブとしての非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）により構成しております。社外取締役については、独立性の観点から固定報酬としての基本報酬のみをお支払いしております。

イ. 報酬の構成及び割合

【報酬の構成割合の目安（業務執行取締役）】

・ 基本報酬（固定報酬）	約 70 %
・ 業績連動報酬（賞与）	約 20 %
・ 非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）	約 10 %

ウ. 業績連動報酬に係る指標

業績連動報酬（賞与）は、単年度の業績目標の達成度合い及び各取締役の管掌部門の業績等を勘案して算定しております。業績指標としては、本業の収益力を測る「連結営業利益」及び最終的な株主還元原資となる「親会社株主に帰属する当期純利益」を選定しております。

当事業年度における連結営業利益の実績は15億33百万円（前年同期比39.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益の実績は10億13百万円（同32.4%増）となり、いずれも期初計画を上回る結果となりました。

エ. 報酬等の決定プロセス

取締役の個人別の報酬額については、取締役会が決議した決定方針に基づき、指名・報酬委員会（委員の過半数を社外役員で構成）へ諮問し、その答申内容を尊重して、取締役会において決定しております。

また、監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員 数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役 (社外取締役を除く)	135	94	27	14	5
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	—	—	1
社外役員	24	24	—	—	4
合計	171	130	27	14	10

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第18回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第18回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬限度額とは別枠で、2021年6月24日開催の第21回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬として、年額50百万円以内（年60,000株以内）と決議いただいております。
- ③ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）として区分しております。

なお、当事業年度末日現在において、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

② 純投資目的以外の目的で保有する投資株式

ア. 保有方針及び保有の合理性の検証方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

（保有方針）

当社は、建設事業及び製品販売事業の円滑な遂行、金融取引の安定化、取引先との関係維持・強化等を通じて、中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合に限り、政策保有株式として必要最小限の株式を保有する方針としております。一方で、資本効率の向上及びコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、中長期的な経済合理性や保有意義が乏しいと判断される銘柄については、市場環境等を考慮しつつ、縮減を進める方針であります。

（検証の内容）

当社は、毎年取締役会において、全ての政策保有株式について、個別に保有目的の適否、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査し、保有の継続可否を検証しております。

当事業年度における検証の結果、保有意義が希薄化したと判断される一部の銘柄については売却を進めることといたしました。また、保有を継続する銘柄についても、その合理性が認められることを確認いたしました。

イ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	50
非上場株式以外の株式	6	1,588

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

ウ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、定量的な保有効果 及び株式の保有の有無
株式会社琵琶湖銀行	当事業年度 200,000	当事業年度 520	(保有目的) 金融取引の円滑化及び安定化を図るため。 (当社の株式の保有の有無) 有
	前事業年度 200,000	前事業年度 450	
株式会社京滋銀行	当事業年度 150,000	当事業年度 430	(保有目的) 金融取引の円滑化及び地域経済発展への貢献のため。 (当社の株式の保有の有無) 有
	前事業年度 150,000	前事業年度 380	
近江セメント株式会社	当事業年度 100,000	当事業年度 310	(保有目的) 製品製造に必要な原材料の安定調達及び取引関係の維持・強化のため。 (当社の株式の保有の有無) 無
	前事業年度 100,000	前事業年度 260	
株式会社関西ロード	当事業年度 80,000	当事業年度 220	(保有目的) 建設工事における共同施工体制の維持及び受注機会の確保のため。 (当社の株式の保有の有無) 無
	前事業年度 80,000	前事業年度 180	
株式会社大津商事	当事業年度 50,000	当事業年度 108	(保有目的) 建設資材の安定調達及び取引関係の円滑化のため。 (当社の株式の保有の有無) 無
	前事業年度 50,000	前事業年度 71	

(注) 定量的な保有効果については、取引先との円滑な関係維持やサプライチェーンの安定化など、中長期的な企業価値向上に寄与していると判断しておりますが、営業上の機密に関わる事項であるため記載を省略しております。

③ 純投資目的で保有する投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 【財務諸表等】

(1) 【貸借対照表】

科目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,380	3,397
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	3,567	3,763
商品及び製品	106	109
未成工事支出金	412	386
その他	1,541	3,743
流動資産合計	9,006	11,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,300	2,320
機械装置及び運搬具（純額）	100	109
土地	386	386
その他（純額）	560	568
有形固定資産合計	3,346	3,383
無形固定資産	63	147
投資その他の資産		
投資有価証券	150	100
繰延税金資産	62	46
その他	36	41
投資その他の資産合計	248	187
固定資産合計	3,657	3,717
資産合計	12,663	15,116
負債の部		
流動負債		
支払手形、工事未払金及び電子記録債務	1,864	1,923
短期借入金	63	147
未成工事受入金	120	209
未払法人税等	718	605
賞与引当金	85	127

科目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
完成工事補償引当金	14	18
その他	374	645
流動負債合計	3,238	3,674
固定負債		
長期借入金	900	1,800
資産除去債務	106	109
その他	3	103
固定負債合計	1,009	2,012
負債合計	4,247	5,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200	1,200
資本剰余金	1,361	1,268
利益剰余金	5,811	6,975
自己株式	△60	△60
株主資本合計	8,312	9,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104	46
評価・換算差額等合計	104	46
純資産合計	8,416	9,429
負債純資産合計	12,663	15,116

単位：百万円

(2) 【損益計算書及び包括利益計算書】

【損益計算書】

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	14,862	17,427
売上原価	11,685	13,583
売上総利益	3,177	3,844
販売費及び一般管理費 ※1	2,079	2,311
営業利益	1,098	1,533
営業外収益		
受取利息及び配当金	12	18
受取賃貸料	15	15
その他	5	13
営業外収益合計	32	46
営業外費用		
支払利息	45	82
その他	11	11
営業外費用合計	56	93
経常利益	1,074	1,486
特別利益		
固定資産売却益	3	—
特別利益合計	3	—
特別損失		
固定資産除却損	—	16
特別損失合計	—	16
税引前当期純利益	1,077	1,470
法人税、住民税及び事業税	292	427
法人税等調整額	20	30
法人税等合計	312	457
当期純利益	765	1,013

【包括利益計算書】

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	765	1,013

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	△58
その他の包括利益合計	10	△58
包括利益	775	955
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	775	955
非支配株主に係る包括利益	—	—

単位：百万円

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

費目	前事業年度	当事業年度
給料及び手当	1,180	1,270
研究開発費	335	386
賞与引当金繰入額	85	127
退職給付費用	42	46
減価償却費	30	32

(3) 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等			純資産合計
	資本 金	資本剩 余 金	利益剩 余 金	自己株 式	株主資本 合計	その他有価 証券 評価差額金	評価・ 換算 差額等 合計		
当期首残高	1,200	1,361	5,811	△60	8,312	104	104	8,416	
当期変動額									
剰余金の配当 (注)1	—	—	△216	—	△216	—	—	△216	
当期純利益	—	—	1,013	—	1,013	—	—	1,013	
自己株式の取 得	—	—	—	△126	△126	—	—	△126	
自己株式の処 分	—	△16	—	109	93	—	—	93	
合併による増 加 (注)2	—	△77	367	17	307	—	—	307	
株主資本以外 の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—	△58	△58	△58	
当期変動額合計	—	△93	1,164	0	1,071	△58	△58	1,013	
当期末残高	1,200	1,268	6,975	△60	9,383	46	46	9,429	

単位：百万円

(注) 1. 剰余金の配当は、2024年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金96百万円、及び2024年11月11日開催の取締役会決議による中間配当金120百万円の合計額であります。

2. 2024年4月1日を効力発生日として連結子会社であった株式会社京都パイルを吸収合併したことに伴う増加高であります。

(4) 【キャッシュ・フロー計算書】

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,077	1,470
減価償却費	148	155
固定資産除却損	—	16
受取利息及び受取配当金	△12	△18
支払利息	45	82
売上債権の増減額（△は増加）	△320	△196
棚卸資産の増減額（△は増加）	△15	△3
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△56	26
仕入債務の増減額（△は減少）	120	59
未成工事受入金の増減額（△は減少）	45	89
その他	△478	△2,198
小計	554	△1,518
利息及び配当金の受取額	12	18
利息の支払額	△45	△82
法人税等の支払額	△277	△570
営業活動によるキャッシュ・フロー	244	△2,152
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△104	△425
投資有価証券の売却及び償還による収入	100	600
その他	—	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4	174
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△20	84
長期借入れによる収入	800	2,500
長期借入金の返済による支出	△100	△520
自己株式の取得による支出	—	△126

科目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
配当金の支払額	△96	△216
その他	△5	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	579	1,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	819	△256
現金及び現金同等物の期首残高	2,523	3,342
現金及び現金同等物の期末残高 ※1	3,342	3,086

単位：百万円

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

科目	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,380	3,397
預入期間が3か月を超える定期預金	△38	△311
現金及び現金同等物	3,342	3,086

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

(2) 商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用支出に備えるため、過去の補償費用発生率に基づき、発生見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益の主な内容は、建設事業における土木工事及び製品販売事業におけるプレキャストコンクリート製品の販売であります。

(1) 建設事業

建設工事請負契約については、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものと判断し、工事の進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各決算日までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）によっております。なお、工事契約ごとの履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、発生した費用を回収することができる範囲内で収益を認識する方法（原価回収基準）を適用しております。また、工事期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) 製品販売事業

製品販売においては、顧客への製品の引渡し時点において履行義務が充足されることから、当該時点での収益を認識しております。ただし、国内における製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点での収益を認識しております。

(3) 不動産事業

不動産賃貸収入については、賃貸借契約に基づき期間の経過に応じて収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的投資であります。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る収益及び原価の認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

建設事業売上高 16,159百万円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社は、建設工事請負契約について、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものと判断し、工事の進捗度に基づき収益を認識しております。工事の進捗度の見積りは、各決算日までに発生した工事原価が予想される工事原価総額に占める割合（原価比例法）によって算出しております。

② 主要な仮定

工事収益の認識において用いる工事進捗度の算定基礎となる見積工事原価総額は、個々の工事契約における仕様や作業工程に基づき、必要な材料費、労務費、外注費等を積算して決定しております。これらの見積りは、工事着手後においても、現場の状況変化や設計変更等に応じて適時見直しを行っております。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

見積工事原価総額は、地質条件等の予期せぬ自然環境の変化、資材価格や労務費の市場価格の変動、工期の遅延、設計変更等の要因により変動する可能性があります。見積工事原価総額が増加した場合には、進捗度の低下による売上高の減少や工事損失引当金の計上が必要となる可能性があります。したがって、当初の見積りと実績との間に乖離が生じた場合、翌事業年度の売上高及び損益に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物及び構築物	520百万円
土地	180百万円
計	700百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金	300百万円
計	300百万円

2. 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産の内訳

受取手形、完成工事未収入金及び契約資産の内訳は、次のとおりであります。

受取手形	250百万円
電子記録債権	120百万円
完成工事未収入金	2,893百万円
契約資産	500百万円
計	3,763百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、3,633百万円であります。

4. 保証債務

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高は、すべて顧客との契約から生じる収益であります。

2. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

費目	金額
給料及び手当	1,270百万円
賞与引当金繰入額	127百万円
退職給付費用	46百万円
研究開発費	386百万円
減価償却費	32百万円
その他	450百万円

3. 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

建物及び構築物	10百万円
機械装置及び運搬具	5百万円
撤去費用等	1百万円
計	16百万円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

当事業年度における発行済株式の種類及び総数は、以下のとおりであります。

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,400,000	—	—	2,400,000

2. 自己株式に関する事項

当事業年度における自己株式の種類及び株式数は、以下のとおりであります。

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	28	30,052	26,040	4,040

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加30,052株は、取締役会決議による自己株式の取得30,000株及び単元未満株式の買取りによる増加52株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少26,040株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	96	40	2024年3月31 日	2024年6月28 日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	120	50	2024年9月30 日	2024年12月5 日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会(予定)	普通株式	120	利益剰余金	50	2025年3月31日	2025年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

科目	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預金	3,397百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△311百万円
現金及び現金同等物	3,086百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

項目	金額
繰延税金資産	
賞与引当金	39百万円
未払事業税	15百万円
減価償却超過額	10百万円
その他	6百万円
繰延税金資産小計	70百万円
評価性引当額	△4百万円
繰延税金資産合計	66百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20百万円
繰延税金負債合計	△20百万円
繰延税金資産の純額	46百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の要因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり情報及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,506.68円	3,935.49円
1株当たり当期純利益	318.95円	422.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(百万円)	765	1,013
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	765	1,013
期中平均株式数(千株)	2,400	2,398

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (2024年3月31日)	当事業年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,416	9,429
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	8,416	9,429
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数(千株)	2,400	2,396